

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 累計期間	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (千円)	1,047,384	1,337,107	1,490,371
経常利益 (千円)	81,658	173,447	124,312
四半期(当期)純利益 (千円)	48,398	120,439	77,810
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	350	350	350
純資産額 (千円)	925,089	1,047,930	941,282
総資産額 (千円)	1,342,579	2,044,413	1,485,727
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	142.89	355.58	229.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	68.9	51.3	63.4

回次	第45期 第3四半期 会計期間	第46期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.54	117.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第45期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀による経済政策や金融政策により、設備投資や企業収益の緩やかな拡大が継続し、雇用・所得環境にも改善が見られるなど、緩やかな回復が続きました。その一方、消費増税、世界経済の減速懸念など、今後の景気の先行きが懸念される状況にあります。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、人手不足による人件費高騰や、業種・業態を超えた販売競争の激化などにより、業務の効率化を進めるためなどのIT投資意欲は堅調に推移いたしました。また、当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移したために活況を呈していますが、エンジニア不足による人材の確保が課題となっております。

このような状況下、当社におきましては、当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアである小売業向けの「CHAINS +」及び卸売業・メーカー向けの「GROWBS」への開発投資効果があらわれ、受注は好調に推移いたしました。収益面では、IT導入補助金の活用、軽減税率への対応、Windows7サポート切れへの対応、サーバーの保守停止に伴う入れ替え需要など、複数の需要が当第2四半期及び当第3四半期間に集中したため、大幅に増加しました。あわせて、ホスティングサービス及びクラウドサービスなどの定常的に収入を得られる継続型ビジネスの受注も順調に積み上がり、安定的な収益の確保に貢献しております。

その一方、製品開発・研究開発投資に動員すべきだった要員を、納期遵守や品質向上のために受注プロジェクトに投入したため、製品開発に遅れが生じるとともに、販売管理費は想定よりも抑制される結果となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

1. 財政状態

資産

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて31百万円増加し、9億6百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が41百万円減少したものの、現金及び預金が34百万円、仕掛品が31百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて5億26百万円増加し、11億38百万円となりました。これは主に土地が4億61百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ5億58百万円増加し、20億44百万円となりました。

負債

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて4億60百万円増加し、9億11百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて8百万円減少し、85百万円となりました。これは主にリース債務が7百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ4億52百万円増加し、9億96百万円となりました。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ1億6百万円増加し、10億47百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

2. 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は13億37百万円（前年同期比127.7%）、営業利益は1億66百万円（前年同期比246.6%）、経常利益は1億73百万円（前年同期比212.4%）、四半期純利益は1億20百万円（前年同期比248.8%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、43百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

本社移転用地として土地（帳簿価額4億61百万円）を取得いたしました。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,000	350,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	350,000	350,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	350	-	302,000	-	106,146

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 338,400	3,384	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	350,000	-	-
総株主の議決権	-	3,384	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社テスク	名古屋市熱田区三番町21 - 8	11,200	-	11,200	3.20
計	-	11,200	-	11,200	3.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	429,489	464,159
受取手形及び売掛金	321,868	280,118
商品及び製品	10,996	5,838
仕掛品	55,565	86,609
その他	56,652	69,654
貸倒引当金	235	145
流動資産合計	874,337	906,235
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	56,116	52,442
土地	93,577	555,068
その他(純額)	212,015	307,357
有形固定資産合計	361,709	914,868
無形固定資産		
投資その他の資産	20,962	11,404
投資有価証券	169,757	180,566
その他	58,961	31,338
投資その他の資産合計	228,718	211,904
固定資産合計	611,390	1,138,177
資産合計	1,485,727	2,044,413
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,715	81,200
短期借入金	-	546,850
未払法人税等	45,086	4,659
賞与引当金	62,968	40,069
受注損失引当金	13,108	1,720
その他	258,311	236,759
流動負債合計	451,190	911,258
固定負債		
リース債務	91,159	84,008
その他	2,095	1,216
固定負債合計	93,255	85,224
負債合計	544,445	996,483

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	106,146	106,146
利益剰余金	510,842	610,959
自己株式	23,798	23,798
株主資本合計	895,190	995,306
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,092	52,623
評価・換算差額等合計	46,092	52,623
純資産合計	941,282	1,047,930
負債純資産合計	1,485,727	2,044,413

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,047,384	1,337,107
売上原価	706,669	856,594
売上総利益	340,715	480,512
販売費及び一般管理費	273,035	313,590
営業利益	67,679	166,921
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	5,423	4,230
助成金収入	7,547	14,700
その他	1,208	1,696
営業外収益合計	14,186	20,635
営業外費用		
支払利息	207	2,667
資金調達費用	-	7,845
支払手数料	-	3,555
その他	-	42
営業外費用合計	207	14,110
経常利益	81,658	173,447
特別損失		
業務委託契約解約損	11,000	-
特別損失合計	11,000	-
税引前四半期純利益	70,658	173,447
法人税、住民税及び事業税	12,502	28,023
法人税等調整額	9,758	24,985
法人税等合計	22,260	53,008
四半期純利益	48,398	120,439

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行との間に当座貸越契約を締結しております。借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	146,850
差引額	300,000	1,453,150

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	59,805千円	56,590千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月21日 取締役会	普通株式	20,322	6	2018年3月31日	2018年6月4日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	20,322	60	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	142円89銭	355円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	48,398	120,439
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	48,398	120,439
普通株式の期中平均株式数 (千株)	338	338

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 当社は、2018年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テスクの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。